

# 大戸川ダムの

## 負担金の9億円

滋賀県に大阪・京都府

国が建設を凍結した大

戸川(だいがわ)ダム

(大津市)の周辺整備事

業の負担金について、大

阪府と京都府は22日、治

水分の計9億3千万円を

滋賀県に支払うことと同

県と正式合意した。大阪

府が5億9千万円、京都

府が3億4千万円を、2

010～16年度に均等に

支払う。ダム建設に伴う

付け替え県道の整備費に

充てぬ。

両府はダム目的が治水

に変更された06年度から

負担金支払いを留保、こ

れを立って替えた滋賀県と

対立していた。合意文書

では両府は滋賀県が09年

度までに立って替えた計6

億4千万円は支払わず、

今後もし水分は負担しな

い。